

ひと
女

ひと
男



男女が共に生きるメッセージ



パートナーシップ

問合せ先 秘書広報課男女共同参画推進室 ☎72-2111

家庭での男女共同参画

気持ちをシェア(共有)して気持ちよく過ごそう

私生活を充実させながら、理想の働き方を実現させるためには、家族や身近な人のサポートが必要なこともあります。みんなが快適な生活を送るために、お互いに協力し合うことが大切です。

近年、共働き世帯が増えていますが、家事は女性が行っている場合が多いのが現状のようです。家事を負担に感じたり、家族と協力しているつもりなのに理解してもらえなかったりと、一人でモヤモヤしていませんか。まずは、その思いをシェアすることから始めましょう。

まずは、
自分の思いを
知ってもらおう！



日々の生活に必要なことを話し合ってみましょう

共働き世帯における家事や育児、介護の負担は、誰か一人に偏りがちです。また、「家事」といっても多種多様です。たくさん見えない家事は誰が行っているのでしょうか。

家事を上手にシェアして、各自の負担を軽くすれば、気持ちに余裕も生まれます。それぞれの家庭で日々の生活に必要なアレコレを、家族で話し合ってみませんか。

掃除機をかけるだけじゃない 「掃除」

- ・ごみを集め、分類する
- ・ごみ出し、新しいごみ袋のセット
- ・お風呂、トイレの掃除
- ・床の物を片付ける



洗濯機をまわすだけじゃない 「洗濯」

- ・洗剤の補充
- ・脱ぎっぱなしの洋服の片付け
- ・洗濯機のフィルターのごみ取り
- ・洗濯物の仕分け



ご飯をつくるだけじゃない 「料理」

- ・毎日の献立を考える
- ・買い物、買った物の片付け
- ・調味料の補充
- ・食器洗い、片付け
- ・食べ残しの処理



子どもをみるだけじゃない 「育児」

- ・子どもの時間管理
- ・習い事の送迎
- ・学校行事への参加
- ・学校からのお知らせの整理



他にもいろいろ

- ・郵便物のチェック
- ・衣替え
- ・親戚との連絡
- ・日用品の補充



その他、
介護や地域活動
などについても
話し合っ
てみましょ



おごおり女性ホットライン ☎092-513-7337

月～金曜日 / 午前10時～午後5時(祝日、12月29日～1月3日を除く)

配偶者や恋人からの暴力についての相談のほか、セクシュアル・ハラスメントや仕事、地域、家庭のことなどさまざまな悩みに、専門の相談員が対応します。



配偶者や恋人からの
暴力に悩んでいませんか？
ひとりで悩まずに相談して
ください。

